

ユニバーサルサービス（基礎的電気通信役務）制度に係る 修正番号単価の公表について

社団法人電気通信事業者協会は、本日（平成21年4月28日）ユニバーサルサービス制度に係る修正合算番号単価及び修正番号単価について、4月28日開催の支援業務諮問委員会（委員長 齊藤忠夫東大名誉教授）の答申を受け、下記のとおり算定したのでお知らせします。

記

1 修正番号単価とは

ユニバーサルサービス制度の負担金の額の算定に用いる番号単価は、算定対象電気通信番号の総数の増減等を勘案して、半年に1回見直しを行うこととなっています。

今回の見直しは関係規定に基づき、平成20年6月末の算定対象電気通信番号の総数を基礎として算定した番号単価（平成21年2月末～6月末の算定対象電気通信番号に適用されるNTT東西の合算番号単価は8円）について、平成21年1月末の算定対象電気通信番号の総数に基づき算定したものです。

なお、この平成20年6月末と平成21年1月末との間における算定対象電気通信番号の総数の増減は次のとおりです。

平成20年6月末	186,152,510	番号
平成21年1月末	187,140,046	番号
	(差引き増数 987,536	番号 増加率 0.53%)

2 今回算定した修正合算番号単価及び修正番号単価

修正合算番号単価

1 電話番号当たり 8円/月 で現在の番号単価と同額

NTT東西に係る修正番号単価

NTT東日本に係る修正番号単価 4.78175003円 に修正
(現在の番号単価 4.77488383円)

NTT西日本に係る修正番号単価 3.21824997円 に修正
(現在の番号単価 3.22511617円)

3 修正番号単価等の適用の時期

平成21年7月～12月（予定）の算定対象電気通信番号に係る負担金の額の算定に適用

ホームページアドレス：<http://www.tca.or.jp/universalservice/>
（社）電気通信事業者協会ホームページ
（トップページ<http://www.tca.or.jp/>からもご覧いただくことができます）

以 上

TCA 社団法人電気通信事業者協会

修正合算番号単価の算定

1. 算定の考え方

- (1) <算定月> 7月～12月で徴収する見込額の算出。
 (2) (1)で算出された数値を直近の算定対象電気通信番号の総数と修正番号単価適用月数で除する。

(1)

徴収すべき 予定金額	前年度 残余額	<算定月> 6月までの 徴収見込額	<算定月> 7月～12月で 徴収する見込額
ア 補てん対象額 18,039,790,825円	ウ 988,498,894円	エ・オ <算定月> 1月分 0円 カ・キ・ク <算定月> 2～6月 (直近の電気通信番号数適用) 7,485,601,840円	= 9,630,786,439円

(2)

9,630,786,439円	÷	修正番号単価 適用月数 (7～12月)	=	修正合算 番号単価
直近(1月)の 算定対象電気通信番号の総数		コ 6月		8.5771...円
ケ 187,140,046番号				

2. 具体的な算定方法

ア	補てん対象額の合計額	18,039,790,825円
イ	支援機関の支援業務に係る費用の額	65,096,348円
ウ	適格電気通信事業者ごとの前年度残余額の合計額	988,498,894円
エ	適格電気通信事業者ごとの修正月までの支援機関徴収予定額の合計額	0円
オ	適格電気通信事業者ごとの修正月までの支援機関徴収予定額に対応した算定自己負担額の合計額	0円
カ	合算番号単価	8円
キ	直近の算定対象電気通信番号の総数	187,140,046番号
ク	支援機関徴収予定額の算定に用いた算定対象電気通信番号の数に係る最後の月の翌月から修正番号単価の適用を開始する月の前月までの月数(2月～6月)	5月
ケ	直近の算定対象電気通信番号の総数	187,140,046番号
コ	修正番号単価の適用を開始する月から最終算定月(見込み)までの月数(7月～12月)	6月

修正合算番号単価

$$\begin{aligned}
 &= \{ 18,039,790,825円 + 65,096,348円 \\
 &\quad - 988,498,894円 \\
 &\quad - 0円 \\
 &\quad - 0円 \\
 &\quad - (8円 \times 187,140,046 \text{ 番号} \times 5月) \} \text{ 左記()} = 7,485,601,840 \\
 &\div 187,140,046 \text{ 番号} \\
 &\div 6月 \\
 &= 8.577165109 \dots\dots \mathbf{8円}
 \end{aligned}$$

総務省告示第429号(平成18年7月31日)第3条第2項に基づき、同条第1項を準用して、整数未満の端数を切り捨てとした

修正番号単価の算定

[NTT東日本]

1. 算定の考え方

- (1) <算定月> 7月～12月で徴収する見込額の算出(NTT東日本分)。
- (2) (1)で算出された数値を、修正合算番号単価算出時に導き出した<算定月> 7月～12月で徴収する見込額で除する。
- (3) 修正合算番号単価に(2)で算出された数値を乗ずる。

(1)

徴収すべき 予定金額	前年度 残余額	<算定月> 6月までの 徴収見込額	<算定月> 7月～12月で 徴収する見込額
イ 補てん対象額 10,767,238,196円	エ 581,730,063円	オ・カ <算定月> 1月分 0円 0円	5,756,501,672.04572円 (1)
ウ 支援機関事務費 38,853,437円		キ・ク・ケ <算定月> 2～6月 (直近の電気通信番号数適用) 4,467,859,897.95428円	
N T T 東 日 本 に 係 る 算 定 数			

(2)

徴収すべき 予定金額	前年度 残余額	<算定月> 6月までの 徴収見込額	<算定月> 7月～12月で 徴収する見込額
コ 補てん対象額 18,039,790,825円	シ 988,498,894円	ス・セ <算定月> 1月分 0円 0円	9,630,786,439円 (2)
サ 支援機関事務費 65,096,348円		ソ・タ・チ <算定月> 2～6月 (直近の電気通信番号数適用) 7,485,601,840円	
全 体 的 に 係 る 算 定 数			

$$\begin{aligned}
 (1) &= \frac{5,756,501,672.04572\text{円}}{9,630,786,439\text{円}} = 0.5977187542 \\
 (2) & \\
 (3) & \begin{array}{|c|} \hline \text{修正合算} \\ \text{番号単価} \\ \hline \text{ア} \\ \hline 8\text{円} \\ \hline \end{array} \times 0.5977187542 = 4.781750033\text{円}
 \end{aligned}$$

2. 具体的な算定方法

ア	修正合算番号単価	8円
イ	当該適格電気通信事業者の補てん対象額	10,767,238,196円
ウ	支援機関の支援業務に係る費用の額を補てん対象額の割合で案分した額	38,853,437円
エ	当該適格電気通信事業者の前年度残余额	581,730,063円
オ	当該適格電気通信事業者の修正月までの支援機関徴収予定額	0円
カ	当該適格電気通信事業者の修正月までの支援機関徴収予定額に対応した算定自己負担額	0円
キ	当該適格電気通信事業者に係る番号単価	4.77488383円
ク	直近の算定対象電気通信番号の総数	187,140,046番号
ケ	支援機関徴収予定額の算定に用いた算定対象電気通信番号の数に係る最後の月の翌月から修正番号単価の適用を開始する月の前月までの月数(2月～6月)	5月

コ	補てん対象額の合計額	18,039,790,825円
サ	支援機関の支援業務に係る費用の額	65,096,348円
シ	適格電気通信事業者ごとの前年度残余额の合計額	988,498,894円
ス	適格電気通信事業者ごとの修正月までの支援機関徴収予定額の合計額	0円
セ	適格電気通信事業者ごとの修正月までの支援機関徴収予定額に対応した算定自己負担額の合計額	0円
ソ	合算番号単価	8円
タ	直近の算定対象電気通信番号の総数	187,140,046番号
チ	支援機関徴収予定額の算定に用いた算定対象電気通信番号の数に係る最後の月の翌月から修正番号単価の適用を開始する月の前月までの月数(2月～6月)	5月

修正番号単価(NTT東日本)

$$\begin{aligned}
 &= 8 \text{円} \times \\
 &\quad \{ 10,767,238,196 \text{円} + 38,853,437 \text{円} \\
 &\quad - 581,730,063 \text{円} \\
 &\quad - 0 \text{円} \\
 &\quad - 0 \text{円} \\
 &\quad - (4.77488383 \times 187,140,046 \times 5) \} \text{左記()} = 4,467,859,897.95428 \\
 &\quad \div \\
 &\quad (18,039,790,825 \text{円} + 65,096,348 \text{円} \\
 &\quad - 988,498,894 \text{円} \\
 &\quad - 0 \text{円} \\
 &\quad - 0 \text{円} \\
 &\quad - 8 \text{円} \\
 &\quad \times 187,140,046 \text{番号} \} \times 187,140,046 \times 5 = 7,485,601,840 \\
 &\quad \times 5 \text{月} \\
 &= \mathbf{4.781750033 \text{円}}
 \end{aligned}$$

現行番号単価
4.77488383円

【NTT西日本】

1. 算定の考え方

- (1) <算定月> 7月～12月で徴収する見込額の算出(NTT西日本分)。
 (2) (1)で算出された数値を、修正合算番号単価算出時に導き出した
 <算定月> 7月～12月で徴収する見込額で除する。
 (3) 修正合算番号単価に(2)で算出された数値を乗ずる。

(1)

徴収すべき 予定金額	前年度 残余额	<算定月> 6月までの 徴収見込額	<算定月> 7月～12月で 徴収する見込額
イ 補てん対象額 7,272,552,629円	エ 406,768,831円	オ・カ <算定月> 1月分 0円 0円	キ・ク・ケ <算定月> 2～6月 (直近の電気通信 番号数適用) 3,017,741,942 . 04572円
ウ 支援機関事務費 26,242,911円			3,874,284,766 . 95428円 (1)
N T T 西 日 本 に 係 る 算 定 数			

(2)

徴収すべき 予定金額	前年度 残余额	<算定月> 6月までの 徴収見込額	<算定月> 7月～12月で 徴収する見込額
コ 補てん対象額 18,039,790,825円	シ 988,498,894円	ス・セ <算定月> 1月分 0円 0円	ソ・タ・チ <算定月> 2～6月 (直近の電気通信 番号数適用) 7,485,601,840円
サ 支援機関事務費 65,096,348円			9,630,786,439円 (2)
全 体 的 に 係 る 算 定 数			

$$\frac{(1)}{(2)} = \frac{3,874,284,766 . 95428\text{円}}{9,630,786,439\text{円}} = 0 . 4022812458$$

$$(3) \begin{matrix} \text{修正合算} \\ \text{番号単価} \\ \hline \text{ア} \\ 8\text{円} \end{matrix} \times 0 . 4022812458 = 3 . 218249967\text{円}$$

2. 具体的な算定方法

ア	修正合算番号単価	8円
イ	当該適格電気通信事業者の補てん対象額	7,272,552,629円
ウ	支援機関の支援業務に係る費用の額を補てん対象額の割合で案分した額	26,242,911円
エ	当該適格電気通信事業者の前年度残余額	406,768,831円
オ	当該適格電気通信事業者の修正月までの支援機関徴収予定額	0円
カ	当該適格電気通信事業者の修正月までの支援機関徴収予定額に対応した算定自己負担額	0円
キ	当該適格電気通信事業者に係る番号単価	3.22511617円
ク	直近の算定対象電気通信番号の総数	187,140,046番号
ケ	支援機関徴収予定額の算定に用いた算定対象電気通信番号の数に係る最後の月の翌月から修正番号単価の適用を開始する月の前月までの月数(2月～6月)	5月

コ	補てん対象額の合計額	18,039,790,825円
サ	支援機関の支援業務に係る費用の額	65,096,348円
シ	適格電気通信事業者ごとの前年度残余額の合計額	988,498,894円
ス	適格電気通信事業者ごとの修正月までの支援機関徴収予定額の合計額	0円
セ	適格電気通信事業者ごとの修正月までの支援機関徴収予定額に対応した算定自己負担額の合計額	0円
ソ	合算番号単価	8円
タ	直近の算定対象電気通信番号の総数	187,140,046番号
チ	支援機関徴収予定額の算定に用いた算定対象電気通信番号の数に係る最後の月の翌月から修正番号単価の適用を開始する月の前月までの月数(2月～6月)	5月

修正番号単価(NTT東日本)

$$\begin{aligned}
 &= 8 \text{円} \times \\
 &\quad \{ 7,272,552,629 \text{円} + 26,242,911 \text{円} \\
 &\quad - 406,768,831 \text{円} \\
 &\quad - 0 \text{円} \\
 &\quad - 0 \text{円} \\
 &\quad - (3.22511617 \times 187,140,046 \times 5) \} \text{左記()} = 3,017,741,942.04572 \\
 &\quad \div \\
 &\quad (18,039,790,825 \text{円} + 65,096,348 \text{円} \\
 &\quad - 988,498,894 \text{円} \\
 &\quad - 0 \text{円} \\
 &\quad - 0 \text{円} \\
 &\quad - 8 \text{円} \\
 &\quad \times 187,140,046 \text{番号} \left. \vphantom{\begin{matrix} 8 \\ \times \\ 187,140,046 \\ \times \\ 5 \end{matrix}} \right\} 8 \times 187,140,046 \times 5 = 7,485,601,840 \\
 &\quad \times 5 \text{月} \\
 &= \underline{\underline{3,218,249,967 \text{円}}}
 \end{aligned}$$

現行番号単価

3.22511617円